

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年10月30日

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
契約担当役理事 馬場 一郎

1 調達内容

- | | |
|---|------------------------------------|
| (1) 件名及び数量 | 高度訓練センター及び障害者職業総合センター 産業廃棄物処理業務 一式 |
| (2) 内 容 等 | 仕様書による |
| (3) 履行期間 | 仕様書による |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 入札書に記載する金額 | |
| イ 入札金額は、総価を記載すること。 | |
| ロ 入札金額については、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか、又は課税取引であるか非課税・不課税取引であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。 | |

2 競争参加資格

入札に参加を希望する者は、産業廃棄物の収集運搬及び処分を1者で行うもの又は収集運搬業者と処分業者により構成されるグループ（以下「グループ業者」という。）のいずれでも差し支えないが、次に掲げる資格を全て満たさなければならない。

なお、グループ業者における下記（7）及び（8）の資格については、収集運搬業者は収集運搬業の許可を、処分業者は処分業の許可を得ていれば足りること。

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当する者は参加させないことがあること。
- (3) 令和7年11月21日現在において、令和7・8・9年度各省各庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格（以下「全省庁統一資格」という。）の「役務の提供等」で営業品目「建物管理等各種保守管理」又は「その他」のいずれかの「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
- (4) 令和7年11月21日現在において、厚生労働省より指名停止措置又は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より競争参加資格の停止措置を受けている者でないこと。
- (5) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他暴力、威力及び詐欺的手法を用いて経済的利益を得ようとする集団又は個人に該当する者でないこと。
- (6) 令和7年11月21日現在において、労働基準法（昭和22年法律第49号）及び労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令に違反したことにより監督官庁から過去3か

月以内に処分を受けた者、同法令違反容疑で有罪判決を宣告され刑の執行中（執行猶予の場合は執行猶予期間中）の者、又は同法令違反容疑で逮捕勾留、書類送検若しくは起訴されている者でないこと。

- (7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項に規定する産業廃棄物の収集・運搬に係る許可を都道府県知事又は政令で定める市の長から受けた者であること。
- (8) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第6項に規定する産業廃棄物の処分に係る許可を都道府県知事又は政令で定める市の長から受けた者であること。
- (9) 裾切基準表において満点の6割以上の得点を有する者であることを、提出書類にて証明した者であること。
- (10) グループ業者にあつては、収集運搬業者と処分業者の2者以上で構成されたグループであること。

3 入札説明書等の交付

入札説明書及び仕様書は本公告の日から入札書提出期限の日までの間に、原則として電子メールにより送付依頼のあった者に対し、交付する。

- (1) keiyaku@jeed.go.jpとすること。
- (2) 件名は『「高度訓練センター及び障害者職業総合センター 産業廃棄物処理業務」入札説明書の送付依頼』とすること。
- (3) 本文には会社名、担当者名及び電話番号を記入すること。

4 入札書の提出期限

令和7年11月21日 午後4時

5 開札の日時及び場所

日時：令和7年12月8日 午前11時

場所：千葉県千葉市美浜区若葉3-1-2

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

高度訓練センター4階 402会議室

6 落札者の決定方法

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構会計規程第56条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

また、落札価格については、入札金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額とする。

※1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。

7 その他

- (1) 契約手続で使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 全額免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 契約書の作成 要。また、本入札に関し、落札者との契約にあたり、独占禁止法に定める談合等の不正行為の事実が判明した場合の契約の解除及び違約金に関する条項を締結することとしていること。
- (5) その他 詳細は入札説明書による。

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取

組を進めるとされているところです。

これに基づき、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますの
で、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を
行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきます
ますので、ご了承ください。